

町長発！ “がんばる” トーク

町長 上川元張



梅雨シーズンとなり、田んぼの稲もスクスクと生育期を迎えています。今月号では本町の農業について考えてみます。

本町の農業は、山間地で日当たりが悪く零細な圃場が多いため、稲作を主体に白ネギやソバなどの転作物等を組み合わせた複合的な農業生産が主流です。近年は、農家人口の減少や高齢化により耕作が困難な圃場が増え、中核的な担い手である農業法人組織への農地の集積と作業の委託により、耕作放棄地の拡大を何とか抑えているのが現状です。

農業法人の一つである有限会社若桜農林振興は、町が約9割を出資しており、町内の農地の維持や農業生産を支えています。一昨年、認定農業者の資格を取得し、農業機械の整備やオペレーターの確保を図りつつ、営農活動を本格的に展開しています。耕作面積は毎年増えています。営農部門の経営は、米価の低迷や肥料、農薬、燃料、資材費などの高騰・高止まりにより、厳しい状況が続いています。さらには、今年、集落営農組織「糸白見」の農地を引き継ぎ、耕作面積が倍増するため、収量が大幅に増える米の販路開拓が課題となります。

また、若桜農林振興は、町の精米施設やエゴマ加工施設の指定管理を受け、若桜米のブランド化やエゴマ商品の特産化にも取り組んでいます。味工房の管理運営も担い、豆腐、山菜おこわ、おやきなどの人気商品の加工販売を行うほか、林道や公園など公共施設の除草作業も町から受託しています。昨年度決算では、こうした複合経営で何とか最終黒字を確保しましたが、町の農業の最後の砦としての重責を期待される中、持続可能な経営体制の構築が喫緊の課題です。

さて、先の通常国会では、今後の農業の方向性を指し示す改正食料・農業・農村基本法が成立しました。ロシアのウクライナ侵攻などに伴う世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国の人口減少など、農業を取り巻く諸情勢の変化を受け、改正法には、食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興などの目標が盛り込まれています。本町のような山間地農業の課題に対して、今後国が策定する基本計画の中でどのような処方箋が示されるのか、注目していきたいと思えます。